

役員のおあいさつ



学校健康教育部会
市政 雅美

この度、学校健康教育部会の理事をさせていただくことになりました。はじめてのことで、とても緊張していますが、仲間の栄養教諭とともに、がんばりますので、どうぞ、

よろしくお願ひいたします。

学校現場での管理栄養士・栄養士は、栄養教諭・学校栄養職員として、学校給食管理を主軸に、食に関する指導の推進に努めています。日々、マニュアルに基づく厳格な給食の衛生管理を行い、また食物アレルギーなどの個別の対応も細心に行っているところです。私たちの多くが、一人職種ではあるものの、「チーム学校」として、教職員、家庭、地域と連携して、食育推進を行うことが求められています。まず、仲間とともに研修に励み、情報交換して、助け合える体制が大切であると思います。そのためにお役に立てることができるよう、努めたいと思います。どうぞ、よろしくお願ひいたします。



学校健康教育部会
田中 由起子

この度、学校健康部会の理事をさせていただくことになりました田中由起子です。初めての理事に、大変戸惑っております。学校現場では栄養教諭として勤務し、児童生徒への栄養指導、民間委託への移行作業、中学校

との親子給食の立ち上げなどにも携わり、個別に保護者と連絡調整するアレルギー個別対応は、対応件数が年々増え、仕事は山積しております。しかし、学校では職員室で勤務するため、職務以外の電話の対応、保護者・児童生徒の対応、来客の対応など、自分の職務も遂行できないほどの雑用に負われる日々で、皆疲れています。大阪市では職務の評価も導入され、数字に負われる毎日です。そんな中にお声があった理事のお話で、私に何ができるのかと考えました。栄養教諭として専門性を磨き、他の教職員にも働きかけ、一つ一つ課題解決をしていかなければなりません。そのためにも、会員の皆様と共に栄養士会の研修に参加し、新しい知識を身につけていこうと思います。私たち栄養教諭の職務内容の確立のためにも、頑張りたいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。



研究教育部会
宇佐見 美佳

この度、2期目の理事を務めさせていただくことになりました、研究教育部会の宇佐見美佳です。先の1期目は右も左も分からないまま、大阪府栄養士会の様々な事業に関わらせていただき、学ぶことが多い二年間でした。その中で自分の視野の狭さに気づかされる場面が多々あり、管理栄養士・栄養士の職務を俯瞰的に見るという視点が重要であると改めて実感しております。引き続き、今期も微力ながら会員の皆さまとともに会の発展に寄与できるようがんばってまいります。どうぞよろしくお願ひいたします。

この度、2期目の理事を務めさせていただくことになりました、研究教育部会の宇佐見美佳です。先の1期目は右も左も分からないまま、大阪府栄養士会の様々な事業に関わらせていただき、学ぶことが多い二年間でした。その中で自分の視野の狭さに気づかされる場面が多々あり、管理栄養士・栄養士の職務を俯瞰的に見るという視点が重要であると改めて実感しております。引き続き、今期も微力ながら会員の皆さまとともに会の発展に寄与できるようがんばってまいります。どうぞよろしくお願ひいたします。



研究教育部会
坂井 孝

この度、研究教育部会の理事を務めさせていただくことになりました坂井孝と申します。

研究教育部会の役割の一つに、管理栄養士や栄養士の資質向上が挙げられます。その資質向上には二つの事柄が含まれていると考えています。一つは、養成校における教員の学生指導能力の強化です。つまり、教員自身の教育力の強化です。もう一つは、現場で活躍している管理栄養士や栄養士の研究能力の強化です。つまり、日々の業務での疑問を解決できる研究能力の強化です。これら二つの強化には、栄養士会が企画・運営している生涯教育や研修会などが重要な役割を果たしていると思います。

私自身これまで栄養士会の活動へのかかわりがありませんでしたが、理事に就任したことをきっかけに、この栄養士会の活動を通じて、栄養士や管理栄養士一人一人の能力を高め、社会で活躍できるような人材の育成に微力ながら尽力してまいります。よろしくお願ひいたします。



行政部会
木村 明美

この度、行政部会の部長をさせていただくことになりました。理事になるのも初めてのことで、身に余る重責ではございますが、精いっぱい責務を果たしたいと考えてお

ります。

人は生涯を通じて多様な栄養問題を抱えていますが、現代は切れ目のないライフステージに応じた支援だけでなく、社会的・経済的な格差が健康格差を拡大させることを防ぐための食環境づくりが求められる時代となりました。これらの問題に取り組むためには、地域や施設、教育、行政など、様々な分野の栄養士が連携して活動することが必要となってきました。

このように多様化する社会的ニーズや府民の期待に応えることができるよう、専門職としてのスキルの向上、栄養情報の提供、各種団体の連絡調整など、公益団体としての使命を果たすため、微力ではございますが誠心誠意努力いたす所存でございます。皆様方のご指導ご鞭撻を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。



地域活動部会
橋本 通子

前回に引き続き、地域活動部会の理事をさせていただくことになりました。地域活動部会は、地域の住民の方々の食生活に専門職として関わる機会が多い職域です。部会員

の中には、グループ等に属さず個々で頑張っておられる方も多くおられます。部会員すべての皆様がより活動しやすくなるために、理事会や研修会等の情報を発信し、また、各グループに属していない会員への連絡網を作り情報共有を図るなど、地域部会の組織の基礎づくりを前期は取り組んできました。今期は、その結果が表に現せるよう、そして会員間で協同していけるように努力していきたいと思っております。今我が国は、地域の中で専門職が住民と共に協同し、健康づくりの推進と見守りを兼ねた地域づくりを進めることが求められています。住民の皆さまから必要とされる管理栄養士・栄養士になれるよう部会を展開していきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。



行政部会
高井 美江子

この度、行政部会の理事を務めさせていただくことになりました。

今、各自治体では国の健康日本21（第二次）・第3次食育推進基本計画を受け、それぞれ第2・

第3のステージとして計画が策定されています。

健康寿命の延伸と健康格差の縮小、生活習慣病の発症予防や重症化予防の徹底、ライフステージに応じたこころの健康づくり、社会環境の整備等の目標が設定され、「食育の推進」は、朝食の欠食・野菜摂取量・共食・よく噛んで食べる等改善すべき課題がまだまだ多く、引き続き取り組みを進めていくことが必要とされています。

そういった計画・施策をより推進する上でも不可欠である職域内外をわたってのネットワークづくり、会員の方々がより身近に感じることができる栄養士会活動等の一助を担うことができると思っています。

社会活動部と広報部を担当いたしますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。



地域活動部会
吉山 美和

この度、前期に引き続き地域活動部会の理事を務めさせていただくことになりました。前期の2年間では在宅栄養ケア事業を担う人材の育成に携わらせていただきました。

地域活動部会の会員がたくさん参加され、すでに各地域での訪問事業やケア会議の場などで活躍されています。これからも府民の皆様の健康を支援推進する事業などの充実、発展、人材育成のためにお役に立てるよう取り組んでまいります。

また各地域では、府民の皆様に対して食育や介護予防活動など公益性の高い事業を活発に行っております。これらの活動を広く周知していくためにホームページなどを活用して、情報発信していきたいと思っております。そして、魅力ある地域活動部会を紹介することにより、会員の増加に繋がっていきたく思っております。

会員の皆様と共に頑張っていきますので、ご助言、ご協力をどうぞよろしくお願い申し上げます。



地域活動部会
川崎 美也子

引き続き、地域活動部会の理事をさせていただくことになりました。

この2年間理事をさせていただいて感じたことは、栄養士間のネットワークの力強さです。私

達の部会は、赤ちゃんから高齢者まで幅広い年齢層を対象に活動を展開していますが、地域ごとに作られたグループ、そしてそのグループ間のネットワークが、その活動を支えているように思います。私はフリーで活動してきましたので、改めて仲間づくりの大切さやありがたさを感じました。

今、在宅栄養ケアの必要性が問われ、活動の場を広げるチャンスが広がっています。また栄養ケア・ステーション、そして大阪独自の登録栄養ケアチーム制度も始まり、これからは新たなネットワークも必要になってくるかと思えます。その横のつながりを、少しでも紡いでいけるように努めてまいりたいと思えますので、どうぞよろしくお願いいたします。



地域活動部会
巽 和枝

この度、地域活動部会の理事をさせていただくことになりました。

十数年のブランクのあと、地域活動栄養士会に入会し二十数年経ちました。その間、管理栄養士・

栄養士を取り巻く環境も様変わりし、以前に比べて活躍の場がどんどん増えてきています。また、テレビなどでも管理栄養士・栄養士の姿を見かけるようになりましたが、まだまだ地域では「栄養士さんはどこにいてるの?」と言われることが多いです。

地域で開催される多職種連携会議などにも出席させていただけるようになり、地元にも栄養士はいますよと少しはアピールできるようになりました。地域包括ケアシステムの充実には栄養士の存在は欠かせないのではと思います。

今後も大阪府栄養士会とともに、地域で活動している栄養士の皆さんのお力になれるように、頑張っていければと考えています。よろしくお願いいたします。



集団健康管理部会
松本 勲

引き続いて、集団健康管理部会の理事を務めさせていただくことになりました。

1期目は、何もわからないまま、少なくとも自分の役割はこなし、

他の理事の方々に迷惑をかけないようにと心がけてきました。毎月開催される定例理事会や会員の方々に送付される「栄養大阪」に係る編集会議に出席し、大阪府栄養士会の運営について理解が深まりました。

集団健康管理部会は、会員数が他の部会よりも少なく、会員増を望んでおります。

周りに栄養士会に入会されていない方がおられましたら、「多くの栄養士と交流を深め、また研修会に参加してスキルアップしましょう」を口説き文句に、是非、大阪府栄養士会の入会を勧めて頂くように、よろしくお願いいたします。



集団健康管理部会
井上 範之

引き続き集団健康管理部会の理事を務めさせていただきます。

現在、集団健康管理部会は産業部会、防衛部会、矯正部会の三部会合同で構成されています。特に

産業部会は、給食業務の縮小や人員整理等で栄養士の働く職場が減少しています。そのため、勤務先の経営にも大きな影響を受け、栄養士にもその余波は避けられない状況となっています。少ない人員で効率よく、現場や事務管理と朝早くから夜遅くまで激務な勤務内容となっていることと思います。その結果、入会されている皆様は、休日開催の研修会に参加したくても出来ない状況になっているのではないのでしょうか。

本会の研修会は全国一との評価があり、その開催する研修会への積極参加でスキルアップを図っていくことが、将来への地位と資質向上につながると思います。

本会は今後も最新の栄養情報を発信し、会員の皆様に少しでも応援とサポートが出来ればと願いつつ、この度の就任のご挨拶と致します。



病院部会
内 藺 雅史

前回に引き続き病院部会の部会長をさせていただくことになりました。

病院部会の部会長として2期目ですが1期目はとにかく部会長の仕事を

こなすのに精一杯で、わからない所を諸先輩方に教えていただきながらもなんとか1期目が終わった印象です。2期目の今回は少しでも自分の力で業務をこなしていける範囲を広げるよう頑張りたいと思います。

2018年度の診療報酬改定で地域包括ケアシステムの中で病院に働く管理栄養士が今、そして今後どのような業務に取り組んでいくべきかが示され、益々業務が多忙になることも予想されます。このような業務の変遷に対して会員の皆様にできるだけの情報提供や研修会の開催が行えるようにすることを今期の大きな目標の1つとして取り組んでいきたいと思っていますので、会員の皆様のご指導、ご協力の程よろしくお願い致します。



病院部会
佃 暁子

引き続き、病院部会の理事を務めさせていただきます佃暁子です。理事をさせていただいて、栄養士会が会長はじめ多くの方のお世話のもと成り立っているのだとつくづく感じています。多くの会員の方とお話しさせていただく機会も増え、若い人たちの頑張っている姿に、私にもお役に立つことは無いかと考えるようになりました。

日々、予想もしないことが起き、戸惑うこともあります。周りの人に助けをもらいながら乗り越えられています。

栄養士の地位向上のためにも、皆さんに役立つ情報が届けられるよう、一緒に頑張っていきたいと思います。よろしくお願い致します。



病院部会
田中 治子

この度、2期目の病院部会理事を務めさせていただくことになりました。

卒業後ずっと病院勤務をして参りましたので、他の職域の方と交流する

事はなかったのですが、この2年間は主に栄養大阪の編集や在宅栄養ケアスタッフ研修会などに関わらせていただき、様々な方と出会い協力して働くなど、貴重な経験をさせて頂きました。

平成30年度は、6年に一度の診療報酬と介護報酬の同時改定があり、基本方針は医療・介護関係者間の多職種連携、切れ目のない医療・介護提供体制が確保されることが望まれるとされています。今後は益々職域を超えた連携・取り組みが重視され、新しい知識や考え方が必要になることと思います。会員の皆様に適切な情報をお届けできるよう、微力ながら努力して参りますのでよろしくお願い致します。



病院部会
塚田 定信

前回に引き続き、病院部会の理事をさせていただくこととなりました。

いよいよケアステーション事業だけでなく、大阪府栄養士会独自の栄養

ケアチームもスタートしました。公益社団法人として府民に対する正しい栄養情報発信、対応としてこれらの事業をサポートしてまいる所存です。

また、大阪府栄養士会理事として、会員様の日々の業務、活動のサポート役としても身近な窓口となれるよう努力してまいります。

今期も適切で、タイムリーな情報が会員の皆様にお届けできるよう勤めさせていただきますのでよろしくお願い致します。



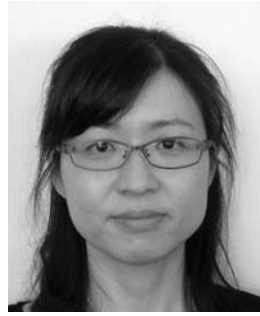
病院部会
藤井 千絵

この度、新たに大阪府
栄養士会の理事に就任い
たしました。

近年の医療現場の厳し
い状況の中、日々活躍さ
れている会員の皆様と共
に病院部会の栄養士とし

て様々な対応に取り組めるよう心がけ、これからの2年間皆様が栄養士会に入っていて良かったと思っていただけるよう頑張りたいと思います。この2年間にどんな事が出来るか、どうなるのか、何ができるのか・・・不安がないといえようそになりますが、今まで大阪府栄養士会の理事としてご尽力の諸先輩の力をかりながらも自己なりに精一杯、前に進むしかないと自身に言い聞かせて努めさせていただきます。お役にたてるよう日々進んでまいりたいと思っています。

何かと大阪府栄養士会会員の皆様にご協力をお願いしなくてはならないことも今後多々あるかとは思いますが、その時はどうぞよろしくお願いいたします。大阪府栄養士会を会員の皆様と盛り上げて行きたいと思っています。



病院部会
吉里 慶美

この度、病院部会の理事をさせていただくことになりました。

これまでは研修等でお世話になっていましたが、これからは逆の立場になり、初めてのことで私に何ができるのか大きな不安を抱えています。

今までの栄養士生活の多くを急性期病院で過ごしてきましたが、現在は回復期リハビリテーション病院で勤務しています。回復期リハビリテーション病院では高齢者の患者さんが大多数を占めていることもあり、「在宅で安心・安全に日々を過ごす」が重要課題となります。栄養士として、自宅での生活に不安がある患者さんやその家族にどれくらい寄り添っているのか、悩むことも多々あります。そんな日々の悩みに耳を傾けて、助言してくれる強い味方が大阪府栄養士会にはいます。

私も微力ながら、皆様の味方になれるように頑張りたいと思いますので、よろしくお願い致します。



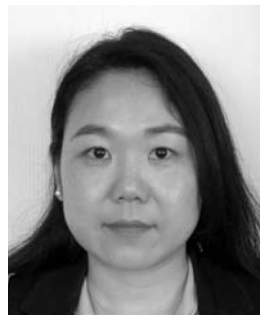
福祉部会
高田 敬子

前回に引き続き、福祉部会の理事させていただく事になりました。前回、初めて理事をさせていただきました。何もかも初めてのことばかりで諸先輩方のご指導を受けながら、少しでも皆様のお役に立てるよう努めて参りました。

その中で、多職種の方々と接する機会もあり、それぞれの専門性を生かした役割や考え方に触れることで、「栄養士にしかできないこと」を常に考えて多職種と連携していくことが専門職として必要とされる存在になれるのではないかと感じました。

2018年4月の医療と介護保険の同時改正では、地域包括ケアシステムの構築に向けた医療・介護・在宅の切れ目のないサービスを受けられる社会を目指すための内容が盛り込まれました。その中で、栄養に関わる加算も新設され、改めて栄養士の役割が期待されていると感じました。それに答えるためには、多職種との協働が不可欠であり、対等に話ができる知識や技術を身につけることが大切になると感じました。

今後、さらに栄養士が社会に必要とされる存在になることを目指して、諸先輩方にご指導をいただきながら、微力ではありますが、大阪府栄養士会と会員の皆様のお役に立てるよう頑張りますのでどうぞ宜しくお願いいたします。



福祉部会
丸山 香央理

前回に引き続き、福祉部会の理事を務めさせていただくことになりました。2期目は、この2年間で先輩方から教えて頂いた学びを活かし、また

反省点を改善しつつ会員の皆様のお役に立てるよう努めてまいります。

平成30年の介護報酬改定では、施設に勤務する管理栄養士は、業務内容の質の向上が求められていると感じました。また、今後益々在宅への取り組みが管理栄養士・栄養士に期待される所です。会員の皆様と、一緒に頑張っていきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。



福祉部会
河合 昌子

この度、初めて理事をさせて頂くことになりました福祉部会の河合昌子です。

現在、老人保健施設に勤務しております。幸か不幸か18年間、管理栄養士として時代の移り変わりを体感して参りました。

今回、理事の話を受けた時は先輩理事にも相談し、「何かの縁だから」とのアドバイスに後押しされ、お引き受けすることになりました。

特に今回の介護報酬改正では、老人保健施設の仕組みが大きく変わりました。

在宅復帰率・ターミナル率・吸引回数なども考慮しながらの施設経営へ変化し、少なからず食事も関係してきます。様々な部分で、細かな幅広い知識が要求される形となりました。同じ福祉部会であっても、老人保健施設で勤める者しか知らない事も多くあります。

一人職場で悩んでいる若い栄養士・管理栄養士も多くいるので、情報発信としての「繋がり」に微力ではありますが尽力を尽くしたいと考えています。会員の皆様、ご指導ご協力をよろしくお願い申し上げます。



福祉部会
栗田 恵

この度、福祉部会の理事をさせて頂くことになりました。

私は、公立病院に13年勤務した後、公立保育所（現在は幼保連携型認定こども園に移行）に異動となり、現在9年目を迎えます。今の職場に異動になった際に一番苦勞した事は、施設では栄養士は1人職種であり、多岐に渡る様々な業務について相談できる栄養士が職場内にいないという事でした。多くの児童福祉施設に働く栄養士の方々も同じような悩みを抱えておられるのではないかと思います。そんな時、大阪府栄養士会が相談できる場として、また研修等でスキルアップを図る場として身近な存在であるように、会員の皆様のお役に立つことができれば、と思っております。

初めてのことで力不足とは存じますが、努力してまいりたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

初めのことです。どうぞよろしくお願いいたします。



監事
米谷 佳彦

この度3期目の監事をさせて頂くことになりました。大阪府栄養士会にとっては公益社団法人として発足5年目になります。ここで公益社団法人の事を改めて申し上げますと、公益社団法人とは、平成20年12月1日施行の「公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律」に基づいて設立される法人です。公益を目的とした事業、法律に定められた23事業のうち例えば「学術及び科学技術の振興を目的とする事業」「高齢者の福祉の増進を目的とする事業」「公衆衛生の向上を目的とする事業」などがそうです。

本会が公益性の認定を大阪府知事から受け、めでたく公益社団法人に移行したのは、平成25年4月。社会的にも信頼度を得られたということです。皆さん誇りに思ってください。

昨年に引き続き監事として本会予算・事業に対し職務の執行を監査するという立場を踏まえ、事業内容や予算・支出関係などに関わり、役員と会員の皆様と共に本会の発展のため尽力していく所存です。今後ともよろしくお願い致します。



監事
田中 俊治

今回は、監事を務めることになりました。

平成2年より理事を務めて参りましたが、今年、古希をむかえたことで理事職を離れ、監事として今までとは違った側面で本会の発展に貢献していきたいと考えております。

内閣府の公益社団法人の監事必携に【監事の心得】がありました。

- ①地位に伴う職責を果たす（公益社団法人の監事は、株式会社における監査役に相当する役員であり、その地位に伴う職責を果たさなくてはなりません。）
- ②全ての監事に義務と責任（全ての監事は、常勤・非常勤、報酬の有無に関わらず、監事としての義務と責任を負っています。）
- ③国民からの信頼を裏切らない（公益法人は、法律に基づき認定され、税制優遇を受けて活動する法人です。その監事は、国民からの信頼を裏切らないよう常に自覚を持って職務を遂行することが必要です。）

これらの3つの心得を胸に刻んで、監事業務に努めますので、よろしくお願い致します。



会員外監事
北村 純夫

2期目の会員外監事として、今回就任いたしました北村でございます。

1期目の時は、栄養士会で皆様方がどのような活動をしてられるのか、また、理事会等におきましても、専門用語、専門的な活動などわからないお話が飛び交っておりました。そのたびに、同じ監事をされております米谷さん、そして今回副会長にご就任されました中野さんを始め、色々な方々にそっと教えてもらいました。

この2年間を振り返ってみますと、実に皆様方は、お仕事をされ、ご家庭では家事をされ、平日は勿論のこと、土・日曜の休日さえ色々な栄養士活動等をされてられるのをつぶさに拝見しております、誠に頭の下がる思いであるというのが実感です。どこにこのような「力」があるのかを自分なりに考えてみますと、会の為に、会員の皆様方一人一人の「意欲」「やる気」という気迫さえ感じるのであります。

これは一致団結をしていなければ到底このような「力」は出ません。藤原会長を先頭に実にすばらしい結束だと思えます。

さて、そこで、就任させて頂きました私にとって、何をしなければならないのかという事ですが、やはり、私自身が歩んできた元公務員としての道を振り返りながら「法の遵守（コンプライアンスの遵守）」を軸に、やっていきたいと考えております。と同時に、会の為に皆様と共に「前進」してまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い致します。